

令和7年度 コンクリート構造物品質コンテスト【応募要領】

1. 目的

公共施設の基本的材料であるコンクリートの構造物を長く後世まで使い続けるためには、品質の良いコンクリートである必要があります。

品質の良いコンクリートを造るためには、適切な品質管理を実施することはもちろんのこと、現場に従事されているコンクリート関係専門工事業者の方々の技術力や品質に対する意識の高揚が不可欠です。

これらのことから、近畿地方整備局では、平成15年度から元請会社と専門工事業者を対象に、また、平成28年度からは現場で実際に施工に携わる専門工事業者（コンクリート打設工、鉄筋工、型枠工、支保工、足場工等）の技能者も対象として「コンクリート構造物品質コンテスト」を実施しています。

今年度も下記の要領に基づき実施しますので、積極的な応募をお願いします。

2. 応募要領

1) 対象構造物

近畿地方整備局の発注工事のうち、下記①～⑧の「鉄筋コンクリート構造物」において同種構造物で100m³以上のコンクリートを打設する工事とします。

- ① 擁壁（構造物高さ5m以上）
- ② カルバート類（内空断面25m²以上）
- ③ 橋梁下部工
- ④ 橋梁上部工（床版工事の場合、コンクリート壁高欄も対象とするため、現場審査Ⅱの審査時に完成しているものに限ります。ただし、合成床版は対象外とします。）
- ⑤ トンネル覆工
- ⑥ 堰・水門・樋門（構造物高さ3m以上）
- ⑦ ケーソン及び岸壁上部工
- ⑧ コンクリート建築物

※上記以外の構造物で応募を検討される場合は、事前に事務局へご確認ください。

2) 対象グループ

応募は、対象構造物の現場施工に関わる元請会社及び専門工事業者（コンクリート打設工、鉄筋工、型枠工、支保工、足場工等）から構成されるグループ単位とします。

3) 応募方法

【受付期間】：令和7年4月から令和8年1月30日

【応募方法】：当該工事の監督職員の確認を得た後、下記の申込フォームより応募してください。

<申込フォーム>https://reg34.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=qc_tc-mdpdkc-7deda4b62fd455711102ccfa7ef2aa88

【実施要領】：応募内容を事務局で書面審査した後、本コンテスト実施要領を応募グループ代表に送付します。

3. 提出資料

1) 応募完了時

申込フォームより応募が完了しましたら、JACICクラウドより通知がありますので、工事概要書、図面（位置図、平面図、構造一般図）、工事工程表、対象とする構造物とコンクリート量（100m³以上）がわかるもの、専門工事業者の施工区分等がわかる資料（施工体系図等）をJACICクラウドに保存してください。

2) 現場審査時

現場審査Ⅱの審査日の2週間前までに、当該コンクリート構造物の品質確保・向上を図るために努力・工夫した内容及びその効果等について様式②に記載し、JACICクラウドに保存してください。

3) 現場審査終了時

現場における施工状況や現場状況の概要の他、アピールポイントなどを整理した資料について様式③に記載し、JACICクラウドに保存してください。

※JACICクラウドへの保存方法の詳細については、応募完了後のJACICクラウドからの通知と併せてマニュアルを送付します。

4. 審査・表彰

1) 審査方法

書面審査：提出された応募資料について事務局にて審査

現場審査Ⅰ：コンクリート打設設計画及びコンクリート打設状況について審査

現場審査Ⅱ：コンクリート打設後にコンクリートの品質管理や出来ばえについて審査

選考委員会：現場審査の結果及び当該工事の技術的難易度を考慮し各賞を選考

【審査委員メンバー】

現場審査Ⅰ：当該工事担当事務所副所長、工事品質管理官等

現場審査Ⅱ：学識経験者、近畿地方整備局職員

選考委員会：学識経験者、業団体関係者、行政関係者

2) 表彰内容

・特別優秀賞（0～2グループ程度）

受賞の専門工事業者毎1名を特別優秀技能者として表彰

・優秀賞（2～4グループ程度）

受賞の専門工事業者毎1名を優秀技能者として表彰

・入賞（適宜）

受賞の専門工事業者毎1名を優良技能者として表彰

※表彰技能者は専門工事業者による推薦者とする。

なお、表彰に相応しくない行為（指名停止等）があった応募者は表彰から除外するものとし、受賞後においても表彰を取り消す場合があります。

3) 審査・表彰の流れ

今回、応募される案件について、令和8年3月までに「現場審査Ⅱ」が完了するものについては、令和8年7月（予定）の選考委員会（表彰）の対象案件となります。また、令和8年4月以降（令和8年度中）に「現場審査Ⅱ」が完了するものについては、令和9年7月（予定）の選考委員会（表彰）の対象案件となります。

	令和7年度			令和8年度			令和9年度		
A工事		現場審査 I R7.7		現場審査 II R8.2		選考委員会(表彰) R8.7			
B工事			現場審査 I R7.12		現場審査 II R8.5			選考委員会(表彰) R9.7	
令和7年度 応募期間				令和8年度 応募期間				令和9年度 応募期間	

●A工事は、令和8年3月までに「現場審査Ⅰ」及び「現場審査Ⅱ」が完了するため、令和8年7月の選考委員会（表彰）の対象案件となる。

●B工事は、令和8年3月までに「現場審査Ⅰ」は完了するが、「現場審査Ⅱ」が令和8年4月以降の完了となるため、令和9年7月の選考委員会（表彰）の対象案件となる。

4) インセンティブ

①元請会社・専門工事業者表彰

近畿地方整備局の有資格者業者が受賞した場合、総合評価落札方式の評価項目の対象となります。

②技能者表彰

近畿地方整備局の発注工事において、技能者表彰を受賞した技能者を現場に配置する場合、総合評価落札方式の評価項目の対象となります。

5. 主催・協賛

主催：国土交通省近畿地方整備局

協賛：(一社)日本建設業連合会 関西支部、建設産業専門団体 近畿地区連合会

6. 問い合わせ先

不明点等については、下記の問合せ窓口へメールにて送付してください。

<問合せ窓口> : kkr-contest@mlit.go.jp

■ 「コンクリート構造物品質コンテスト」事務局

近畿地方整備局 企画部 技術管理課 担当：中川、竹下

〒540-8586 大阪市中央区大手前3-1-41 大手前合同庁舎

TEL : 06-6942-1141 FAX : 06-6942-7825